

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

令和6年能登半島地震 被災地への支援活動について

本会では、県民の皆様の「支援したい」という気持ちを確実に被災地にお届けするための方法として、寄付等を通じた支援活動を積極的に展開します。

1 災害義援金の募集

(1) 「令和6年能登半島地震災害義援金」(各共同募金会)

- ・中央共同募金会及び被災地の共同募金会では、義援金の受け入れを行っています。お寄せいただいた義援金は、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。
※詳細は下記よりご確認ください。

[【関連リンク】「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について\(中央共募\)](#)

(2) 「令和6年能登半島地震兵庫県義援金」(兵庫県)

- ・兵庫県が設置した義援金募集委員会に参画して募集に協力します。寄贈先は追って同委員会で決定される予定です。
※詳細は下記よりご確認ください。

[【関連リンク】令和6年能登半島地震兵庫県義援金の募集について\(兵庫県\)](#)

2 活動支援金(災害ボランティア・NPO活動サポート募金)の募集

(1) 「ボラサポ・令和6年能登半島地震」の募集

- ・中央共同募金会では、被災地の災害ボランティアセンター等と連携して行う、ボランティア団体・NPO等の活動を支援するための募金を募集しています。

寄付の方法 ①クレジットカード、コンビニ等によるご寄付

②銀行振込によるご寄付 ※詳細は下記よりご確認ください。

[【関連リンク】令和6年能登半島地震の支援金の募集について\(中央共募\)](#)

3 災害等準備金の拠出

- ・各都道府県の共同募金会では、社会福祉法第118条に基づき、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を「災害等準備金」として積み立てています。大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。
- ・本会でも、今後、中央共同募金会からの要請に基づいて、必要な対応を行います。